

返戻金制度について

当社の紹介した人材が基準期間内に自己都合により退職した場合もしくは本人の責による解雇となった場合、下記の基準により紹介手数料を返金する。

基準期間	返金手数料
雇い入れ日から 1 か月未満	紹介手数料の 80%
雇い入れ日から 1 か月以上 3 か月未満	紹介手数料の 50%

株式会社 ワークジャパン